

島根労働局発表  
令和6年2月16日（金）

担当	職業安定部職業安定課
	課長 後藤 宏光
	課長補佐 藤村 純
	地方職業指導官 大國 雅代
	TEL 0852-20-7016

### 「ユースエール認定企業」として 令和6年1月は新たに2社を認定しました。



若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として認定する制度が、平成27年10月からスタートしています。

今般、島根労働局（局長 <sup>みやぐち</sup>宮口 <sup>しんじ</sup>真二）では、「ユースエール認定企業」として、「株式会社ハマソク」、「株式会社KUTO」を認定しましたので公表します。

令和6年1月末現在で島根県内の認定企業数は47社となっています。

#### ○ 対象企業

令和6年1月16日認定 株式会社 ハマソク（浜田市下府町327-113）

代表取締役 <sup>たかさ</sup>高佐 <sup>まさこ</sup>雅子

令和6年1月31日認定 株式会社 KUTO（松江市宍道町昭和103）

代表取締役 <sup>ふくだ</sup>福田 <sup>けいすけ</sup>圭祐

#### ○ 「ユースエール認定企業」の認定基準及びメリット

##### 1 認定基準

「正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が70%以上または年平均取得日数が10日以上」など、12項目の認定基準を満たす必要があります。

##### 2 メリット

ハローワークや厚生労働省が運営するポータルサイトなどで認定企業の重点的なPRを実施し、企業が求める人材の採用を支援することで、若者とのマッチングの向上が期待できます。また、自社の商品、広告などに認定マークを使用することによって、認定を受けた優良企業であることを対外的にアピールできるなどのメリットがあります。

※詳しくは、別添リーフレット「若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援します！」を参照してください。